平成28年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時:平成28年10月20日(木)15:00~16:30

場所:とかち広域消防局庁舎3階 屋内訓練場

■ 出席委員(19名)

志賀委員(座長)、菊池委員、鳥本委員、荒委員、中岡委員、平林委員、白石委員、 高橋委員、宮澤委員、吉田委員、仲沢委員、小倉委員、大西委員、今川委員、沼田委員、 福原委員、松田委員、松本委員、長澤委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、 足寄町、陸別町、浦幌町

十勝圈複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、 人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

安達政策推進部長、池守政策推進部政策室長、河原政策室政策担当企画監、竹川政策室政策副主幹、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) これまでの経過と今後の進め方について(資料1)
- (2) 平成28年度共生ビジョン改定について(資料2~3)
- (3) PDCA サイクルの構築について(資料4)
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

- 1 開会
- ○座長から挨拶
 - 2 委員、オブザーバー、事務局紹介
- ○委員29名中19名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第6条第2項の規定により、 会議が成立していることを報告。
- ○会議資料の確認

3 議事

(1) これまでの経過と今後の進め方について(資料1)

【座長】

それでは、議事に入ります。はじめに「(1) これまでの経過と今後の進め方について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これまでの経過と今後の進め方についてご説明いたします。お手元の資料1、A4 横の資料でございます。まず左側でございますが、今年度の8月18日に第1回のビジョン懇談会を開催いたしました。この中では、協定項目の取組状況と、懇談会でいただきましたご意見の検討状況について報告し、ご質疑を頂いた後、今後の取組についてご意見を頂戴したところでございます。

本日、第2回目の会議では、ご意見に対する事務局の考え方を説明させていただきながら、共生 ビジョンの今年度の改訂版につきましてご提示し、協議頂きたいと思ってございます。

なお、今月末までに改訂版の作成を致します。後ほどご説明いたしますが、細かな修正につきましては、座長と事務局で文言整理等をいたしますが、今日は改訂に向けた議論ということでございます。なお左側の図には入っておりませんが、本日2つ目の議題として、PDCAサイクルの構築について予定しております。この関係で年明け1月になるかと思いますが、3回目の会議を開催する方向で予定をしております。ご承知おきいただければと思います。

それでは本日の進め方について、右側でご説明させていただきます。大きく本日2点予定しております。一つは、共生ビジョンの改訂についてでございます。事務局から共生ビジョンの修正がございますので、まずそちらについてご説明し、意見交換を頂きたいと思います。その後、前回いただきましたご意見について考え方を説明させていただきます。これに関連して、資料3をお配りしておりますが、ご質問、ご意見の他、追加の改訂意見、あるいは新たな取組等のご提案を頂戴したいと思います。先ほど説明したとおり、年度改訂版を今月末までに作成いたしますので、新たな取組につきましては、次年度に向けて各部会で検討ということで、一度お預かりいたしたいと思います。何卒ご容赦願いたいと思います。協議の順番は、前回同様大きく3つに分けて進めます。

大きな2点目でございます。PDCAサイクルの構築についてでございます。詳細は後ほど申し上げますが、定住自立圏の制度を所管する総務省から、9月下旬に通知がございました。数値目標等を設定し、今年度中に共生ビジョンに追加をしてください内容でございます。このことについて現時点での考え方をご説明させていただきまして、質疑を行うという流れで進めたいと思います。本日の進め方は以上でございます。

【座長】

事務局の説明どおり本日の議題は2点ございます。一つは共生ビジョンの改訂についてですが、 事務局修正案を確認した後、懇談会意見等検討状況を参考にしながら、さらに修正が無いかどうか を協議いたします。ただし新たな取組等のご提案については、次年度に向け各部会等で検討すると のことです。 2 つめは PDCA サイクルの構築についてですが、国の動きや対応の考え方を説明いただき、質疑を行います。

ただ今の説明について、何かご質問ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり、懇談会を進めてまいります。

次に「(2) 平成28年度共生ビジョン改訂について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2、共生ビジョンの本体をご覧頂きたいと思います。事務局から若干、細かな修正がございますので、順次ご説明をさせていただきます。

まず表紙でございますが、平成28年10月第一回変更ということでございます。

次に、3ページ以降になります。第2章、圏域の概況ですが、3ページ以降に、人口の数字がいくつか入っております。例えば3ページですと、帯広市の表示の上のほうに、「十勝の総人口は」という記載がありますが、下線を引いたところが人口に関係する数字でございます。これは平成27年の10月1日現在に実施されました、国勢調査の速報値を記載しております。今月下旬に確定値が公表される予定になっておりまして、今後、最終版をまとめる際に、下線の箇所が全て確定値に置き換わるということで、ご了承いただきたいと思います。これが各市町村の人口の数字にずっと出ているということでございます。

次に、4ページ目でございます。各町村の人口にも下線が引いております。また、一番左上、音 更町さんの町の紹介文章、若干修正をさせていただいております。6ページになります。同様に中 札内村さんの紹介文についても、同様に時点更新をさせていただいております。

さらにおめくりいただきまして、10ページ目2番、人口のところでございます。こちらにも国 勢調査の速報値を記載しておりますが、こちらも確定値に置き換えてまいります。

- 11ページ、年齢3区分人口ということで、年少人口、生産年齢人口、老年人口ということで、 平成2年からの推移を記載しておりますが、一番右端に27年の国勢調査の結果を追加する予定で ございます。
- 12ページでございます。他圏域との比較、こちらも確定値に置き換えてまいります。以上が人口関連の修正でございます。
- 13ページからの記載については、共生ビジョンを作った際の情報ということで、更新はしてございません。
- 35ページをご覧頂きたいと思います。第3章、圏域の将来像のうち、2段落目の最後の行ですが、「広域化の実現や、全市町村による高度で専門的な医療の充実支援などにもつながりました。」というところに下線がございます。元々「高度専門医療」という言葉になっておりましたが、高度医療という言葉が法律で決まっておりまして、誤解の無いよう、一般的な表現に直させていただくということでございます。
- 37ページ以降に各分野の取組を記載しております。事業費見込みについて、予算が確定して数字がかなり動いています。非常に細かな修正になりますので、下線を引いておりませんけれども、こちらについては現状に合わせて数値を更新しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 63ページでございます。今年度の共生ビジョンの懇談会の中で頂きましたご意見と、それに対する考え方を記載しております。後ほど資料3で詳しく見てまいりますが、その内容がそのまま、63~65ページに掲載されております。なお、本日頂きますご意見についても、この表に追加をしてまいります。表現等については座長と事務局で整理をしていくということで、ご了解を頂きたいと思います。

最後67ページでございますが、共生ビジョン懇談会委員名簿がございます。豊頃町の松原委員 に今年7月から就任いただいておりますので、修正をしております。

以上が事務局からの細かな修正箇所でございます。

【座長】

只今、資料2の共生ビジョン改訂版に関わりまして、事務局から説明があった修正箇所について 意見交換を行います。どなたからでも結構ですので、ご質問がありましたらご発言をお願いいたし ます。

人口等の確定値への変更、各市町村の紹介、予算等の確定値の修正、委員名簿など、事務的な修 正が中心と思いますが。

(質問・意見なし)

【座長】

ご意見が無いようでしたら、事務局から説明があった修正箇所については、このとおりに修正してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

次に、資料3の共生ビジョン懇談会意見等検討状況について、全体を3つに分けて協議いたします。進め方の確認ですが、各作業部会から資料3について説明を受けた後に、説明に対するごご意見、ご質問、追加の修正意見、新たな取組等のご提案などをいただきたいと思います。

はじめに、医療・福祉分野、及び教育分野について、意見交換を行います。資料3について、説明をお願いいたします。

【医療·福祉作業部会】

資料3のナンバー3、4、救急医療に関する普及啓発の欄をご覧ください。前回のビジョン懇談会におきまして、適切な医療機関の利用を促進するパンフレットなどを作成してはどうかというご意見と、過去に医師会などで啓発のパンフレットを作成したことがあったということで、それと連携して統一した形で啓発を行ってはどうかという意見を頂きました。これに対しまして、早速検討にあたりまして、各町村と医師会に確認をしたところ、管内の町村でパンフレットを作成しているところはほとんど無い状況で、広報誌や住民へのガイドなどで啓発を行っているところが数箇所ございました。また、北海道医師会がパンフレットを作成しておりまして、各町村は十勝医師会に、そのパンフレットを利用した普及啓発をお願いしている現状が把握できました。こういったことを踏まえまして、今後はパンフレットの作成も含めまして、管内への周知方法について作業部会で引き続き検討してまいりたいと考えております。医療につきましては以上でございます。

次に、地域活動支援センターの広域利用の促進については、前回のビジョン懇談会より大きな変更はございません。6番の、高齢者の生活支援体制の構築につきまして、懇談会の意見をいただきまして、介護士などの人材不足に対して早急な対策を望みますとのご意見を頂きました。このことにつきましては、現在、北海道において広域的に人材育成、職場環境の改善、介護への理解促進という3つの施策が進められておりまして、管内市町村におきましても、人材育成や介護への理解促進の施策を中心に取り組みが進んできているところでございます。これらを踏まえつつ、定住自立圏としての取組について、今後整理を行い、介護人材の確保や離職防止などにつなげていきたいと考えております。

ありがとうございます。それでは、意見交換を行います。ただ今の説明を含めまして、医療・福祉、及び教育分野につきまして、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

【委員】

資料2の40ページ、保育所の広域入所の充実とありますけれども、市町村をまたがって仕事をするお母さん方が別の市町村に子どもを預けることができ、非常に役に立つ良い制度だと思うんですが、これは保育所に対するものか、それとも幼稚園、こども園にも関係するものなのか。

そしてもう一つ、近くのまちの小学校の子供が少なくなって閉校になったんです。私の住んでいるところにも小学校もあるんですが、そこに通うと非常に近くて便利なんです。ところが、かなり遠いところまでバスで通わなければならない。そういう自治体もありまして。いろんな壁があって出来ないことなのかもしれませんが、今後人口がどんどん減っていく中で、小学校もどんどん閉校になっていくことを考えたときに、町村で区切ってしまうとどうしても子どもたちが不便を感じてしまう。せっかく有効に時間を使えるのに、それを通学に使ってしまわなくてはならない。子どもの教育上いろいろ出ると思うんです。そんな意味で、町村を外した広域化が今後必要な事だと思うんですけれども、こういう場で進められるかはちょっとわからないですけど。

【座長】

2つございました。40ページの保育所の件ですが、これは保育所に限定される考え方なのかどうかという点、それからここには書かれていないかと思いますが、小学校等の閉校に伴う学校区の再編を市町村を超えてやること、それをこの懇談会で議論することなのかどうかということも含めて、今の範囲でお答えいただける点がございましたらお願いいたします。

【医療福祉作業部会】

保育所の広域入所につきまして説明させていただきます。ご質問は、昨今新しく開設されております認定子ども園も広域入所の対象に含まれるのかということだと思いますけれども、現状におきましては、管内で結んでいる協定で、認可保育所相互の受け入れということになっておりますが、今後、認定こども園の数はさらに増えることが見込まれます。そこに入っているお子さんのうち、保育が必要ということで入っているお子さんもいらっしゃいますので、そういった部分については認可保育所と同じように相互受入を考えていくべきではないかと考えているところでございます。

【事務局】

通学区域の関係でございます。今、制度の詳細を押さえておりませんので、確かな答えは難しいのですが、基本的に義務教育の小学校・中学校については、市町村が学校を設置して、その学校に通う校区、つまり、この区域の方がこの学校に通ってくださいという指定をして、通学をしていただく、これを市町村ごとにやることが基本になっております。どういうことが可能となっているのか、お調べしてお答えしたいと思いますけれども、基本的には、今申し上げた状況でございますので、ご指摘の趣旨については、制度的にはなかなか難しいのかなと思ってございます。ご理解いただければと思います。

【座長】

新たなご提案でございますので、また事務局、部会のほうで検討いただいてこのビジョンに生かせるものは、というふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしくお願いします。

他にご意見・ご質問ございますでしょうか。

【委員】

地域活動支援センターの広域利用と書いてありますが、障害者が活動する施設は、各市町村が必須で設置をしなければならないというんですね。定員オーバーとか待機者の自治体は無くて、大体町村で完結していると思うんですけれども、実際の話、各町村から市のほうにどの程度の人達が利用しているのか。障害者ですから、当然、通園となると一人ではで通えない。通うことが自体が困難であるゆえに、町村完結型でやっているのですけれど、実態としてどの程度利用されているのか、数字がもし分かれば教えていただきたいと思います。

【医療福祉作業部会】

地域活動支援センターの広域利用ということですけれども、詳しい数字が無いんですけれども、全体の利用者数と致しましては、平成27年度、全体の利用者851人のうち154人が広域利用をしているということでございます。近隣町村の方が帯広市の施設を利用したり、あるいは隣町の町村で利用したりという数字が入ってございます。利用の実態ですけれども、例えば帯広市の施設を利用される方で重度の障害をお持ちの方が、隣の幕別町さんのセンターを利用させていただいているということですけれども、医療的ケアの必要な方がおられまして、市内に受入れの余裕が無いということで、幕別町さんで受入可能と承知してございます。大体が地元の市町村のセンターでまかなえる状況ですけれども、そういった事情もありまして、隣町のセンターを利用させていただいているという実態をお聞きしております。

【座長】

他にいかがでございましょうか。

他になければ、以上で、医療・福祉分野、及び教育分野に関する意見交換を終わらせていただきたいと思います。

次に、産業振興・地産地消分野について協議を行います。はじめに、資料3について、説明をお願いいたします。

【產業振興·地產地消作業部会】

まず7番でございます。東京オリンピック・パラリンピックに向けた、十勝ブランドの振興や活用が図られるよう取り組んでいただきたいとの意見でございます。先般のリオオリンピックの影響に鑑みましても、世界の注目が高まる大きな大会ということで、ビジネスにつなげるチャンスと考えておりますので、機会を捉えて支援を進めていきたいと考えております。

続きまして8番でございますが、企業誘致の見える化についてのご意見をいただいておりました。 今後、管内の企業誘致状況につきまして、実績を明らかにしてまいる考えでございます。

続きまして9番目でございます。観光の件でございますが、十勝川温泉周辺に野鳥の観察に適した場所があり、観光情報の中に組み込んではどうかというご意見でございます。こちらに関しましては、外国人を中心に、野鳥観察を目的としたツアーが増えてきており、既に商品化しているものもあると伺っておりますので、今後、観光案内にもしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして11番でございます。農作業に関するけん引免許でございます。こちらにつきましては、他県では農業大学校で取得できるケースもあり、本別の農業大学校で取得できる方策等について検討いただきたいというご意見をいただいております。こちらにつきましては、現在、情報収集を進めておりますが、今現在、本別の農業大学校におきましては在学生のみの運用となっており、他県と比べるとギャップもございます。ただ実施するとなると、ヒト・モノ・カネの体制作りをゼ

ロから立ち上げていく必要がございます。北海道警察、公安委員会、運転免許試験場、農業大学校、 民間の自動車学校など、関係者が多岐にわたりますので、こうした方々の知見を集めながら、今後 の対応について検討してまいりたいと考えております。

それから、12番目でございます。有機農産物について、市場規模の拡大など様々な動きが出てきております。こうしたことについて、有機農産物を評価する仕組みについて独自に考えてはどうかというご意見がございました。それについては食の安全安心に関します取組につきましては、例えば十勝型 GAP ですとか、クリーン農業、環境保全を目的とした取組なども積み上げてきております。こうした中から、生産者、農業団体等の動きが既にございますので、定住自立圏の検討することとしては取り扱わないという整理をいたしております。

それから14番目でございます。北海道新幹線の開業に伴う問題として、十勝のメリットよりデメリットが大きいのではないか、しっかり調査すべきではないかというご意見がございました。北海道新幹線が開通したことによりまして、貨物車との共用走行というのが始まっております。それに伴い、当初、大きな影響はないと考えておりましたけれども、さらに詳しく調査していく中で、共用走行に伴いインフラ整備を進めている関係で、貨物運賃が3年間に限り値上げをされている状況にあります。今後も港湾、交通等のインフラに関しての状況についてはしっかり考えてまいりたいと思いますし、北海道におきましても、共用走行に伴いデメリットが生じないように協議していく動きもございます。こうした動向も注視してまいりたいと考えてございます。

【座長】

それでは、意見交換に移りたいと思います。ただ今の説明を含めまして、産業振興・地産地消分野について、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

【委員】

資料の3の10番ですが、資料の2を見ると50ページに農業振興と担い手の育成として、外部からの新規就農者を取り入れていくということと、地域の担い手を育成するということが書いてあるんですが、農業者の担い手がやはりかなり減少していく中で、ここらへんの対策をきちっと考えていただきたいということと、この中で合同研修会と書いているんですが、具体的にどういうことかよくわからなかったので説明を頂きたいと思います。

また、資料3の14番ですけれども、インフラの整備ということで説明があったわけなんですが、今回の台風の被害でJRが止まっていまして、コンテナをトラックの小さいものに代替すると、コストが倍かかるというような形で負担が多くなっています。物流がちゃんとできないと、いくら生産しても運べないということになりますから、その辺りの対策として、船便も考えていくような考え方をしていかないと、将来的にかなり厳しいものがあるかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

【座長】

担い手関係の取組、そしてその中で合同研修会が具体的にどんなものなのかというご質問と、それから物流関係の多様化・戦略的なものを念頭に置いたような取組というご提案のように伺いましたけれども、合同研修会に関してはお答えいただけると思うんですが。

【產業振興·地產地消作業部会】

合同研修会の内容につきましては、毎年2月に十勝管内の農業者の合同研修会ということで実施してございまして、新規就農者と共に中堅の農業者を対象に研修会を実施してございます。講師につきましては十勝管内の、農業をけん引する先進的な取組を行っている先輩農業者の話が一つと、あと今年2月に実施したときには農業経営関係の方を講師にお呼びして研修会を実施しているところでございます。

今ご提案のあった物流関係のマルチ化に関してはここで議論するのか部会で検討することになるのかどうか。そのあたりはいかがなものでしょうか。

【產業振興·地產地消作業部会】

今回の台風災害で物流の重要性を改めて認識しているところでございます。災害復旧につきましては喫緊の課題ですので、現在、激甚災害への指定などの動きがございますけれども、そうした災害復旧を進めていくことは大切だと思います。また、今回、浮き彫りになってきた物流の仕組みにつきましては、今後この地域の復旧、それから現状をさらに成長させるものとしても、流通の課題というのはしっかり捉えて取り組まなければならないと考えておりますので、こうしたことにつきましても、情報収集や物流関係の方たちとの情報交換を進めてまいりたいと考えてございます。

【座長】

他にいかがでございましょうか。

【委員】

流通関係の今後のあるべき姿についてですが、北海道また十勝は食糧基地としてこれだけの生産量を誇っている。しかしそのほとんど、90%以上は海を渡って大消費地において販売して、所得が成り立つという仕組みになっています。特に我々生産現場としては本州府県の生産者と、流通関係の遠い距離を運んでいるというリスクを常に持っているわけです。このコストはやはり生産者が負担していかなければならない。そうすれば自然と国内の農業の競争力が、遠いだけで非常にリスクを背負う形になる。そこで北海道をこれだけの流通体系について、今までトラックとか船とか、色んな手法が取られているんですけど、一向に流通コストが下がらない。そういう意味ではオール十勝、またオール北海道として、流通機構改革をこれから相当進めていくことが必要です。十勝の窓口から本州へ向けて、しかも時間を掛けないで、鮮度を保って持っていくような流通を真剣に十勝全体で考えていかなければならないと思います。しかもそれを、スピード感を持って、何年も先に作るのではなくて、早急にいろんな政策、もちろん生産者がやろうと、系統組織がやろうと、流通関係がやろうと、国がやろうと、こういうことをきちんとビジョンを立てながら、流通をよりスピード感あるもので本州に届けることをやっていかなければならない。そこで日本の農業全体が同じ土俵の中で競争できるような形にするべきだと思います。これから是非、もっと発想を新たにして、地域をあげて行う必要があると思います。

【座長】

ただ今の意見は、先ほど事務局からお答えいただきましたように、情報を集めて十勝でどんな事ができるかということを、きちんと把握しておいてほしいというご意見というふうに伺っておいてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【座長】

他にいかがでしょうか。

他にないようでしたら、以上で、産業振興・地産地消分野に関する意見交換を終えたいと思います。

次に、その他の分野について協議を行います。資料3について、説明をお願いいたします。

【環境·企画作業部会】

資料3の3ページ目になります。番号で言うと15番、16番、17番、この3項目につきまして環境作業部会から説明させていただきます。いずれも、環境を守っていくためには、住民の皆さんの意識の高まりが大切という趣旨が込められているのではないかなと感じております。15番、16番ともに環境美化の観点、それから地域固有の財産というものをどう生かしていくかということで、それぞれの視点から各市町村で取組をしているところでございますが、定住自立圏の枠組みの中で各市町村が情報共有をし、連携できるところは連携していくという視点でこれからも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

17番のノーカーデーにつきましては、ご意見を踏まえまして今後少し具体的に進めようと思っておりまして、部会の中でも、各市町村、統一的にノーカーデーに取り組んでいくようなことを考えてみないかということで、議論を始めたところでございます。来年度に向けて具体的な取組が出来ればということで、各市町村それぞれの状況等もございますので、調整しながら統一的な取組を進めていきたいと考えているところでございます。

あと、数値目標の設定についてのご意見が前回ありまして、ビジョン全体の枠組みの中で検討させていただくとお答えしましたが、国から指標の設定について通知が届いておりますので、そういったところも含めて、今後整理していきたいと考えているところでございます。

【企画作業部会】

航空宇宙産業基地構想の推進について、ご意見といたしましては、期成会の参加会員の募集を管内企業に働きかけることが定住自立圏でできないかということでございました。これにつきましては、期成会の会員として管内全市町村が加入してございます。その他、管内民間企業、団体が参加している期成会でございますが、期成会の中で経済界を中心に賛助会員を集めるということになっておりますので、管内市町村といたしましては、機運の向上という部分で役割を果たしたいということでございます。

それから3ページの18番、防災の関係でございます。地域防災体制の構築ということで、十勝定住自立圏における地域防災体制の構築にかかる具体的な取組といたしましては、市町村の相互応援体制の整備、それから各自治体で取り組む防災体制ということでございます。ご意見としていただいておりますのは、十勝管内の災害時の相互応援体制ということでございました。現在、北海道、市長会、町村会の間で相互応援協定を締結してございまして、十勝管内で発生した災害につきましては、北海道の調整のもとで道内の自治体から被災自治体への応援体制が整備されているところでございます。こうしたことから十勝定住自立圏の取組としては除外とさせていただきたいということでございます。

次に19番でございます。ご意見は十勝全体での災害支援要請ということで、管内での応援体制ということでございました。これにつきましては今回被害の大きかった自治体に対しまして、帯広市から支援の必要性について確認をさせていただいております。その後、十勝総合振興局と情報を共有いたしまして、資料の中では支援を調整中と記載しておりますけれども、北海道のほうで相互応援協定に基づく支援が実施されております。ただ今回につきましては、管内全域で被害があったということもございまして、協定に基づく方法につきましては管内の自治体から支援要請を行ったというのが実情であります。各自治体で今回の災害に対する検証を行いまして、その結果を共有いたしまして、支援活動の円滑な実施に向けて研究、検討を行いたいと考えております。部会におきましても、今回の災害対応での課題などを各市町村から情報交換を行ったところでございます。

最後に20番、地域公共交通の維持・確保でございます。ご意見といたしましては、帯広市で実施している公共交通を絡めた環境学習の取組を、各町村と情報共有をしてはどうかということでございました。これにつきましては、これまでも管内市町村の担当者が参加する会合で情報共有しておりますけれども、今後、帯広市で活用している教材の紹介も含め、取組を進めてまいりたいということでございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。ただ今の説明を含めまして、環境、防災、地域公共 交通、移住・交流、圏域マネジメントの各分野について、どなたからでも結構ですので、ご発言を お願いいたします。

【委員】

18番ですが、管外ともやり取りをしておいてくださいと言いましたけれども、これだけの災害で特に近隣、特に西部ですごい災害がありました。このことに丁度、私が言ったことが当てはまると思うんです。情報共有はもちろんですが、初動対応の迅速さといいますか、初動対応が遅れたが故になんかありましたでしょうし、自助がきちんと出来ていればあんな事故はなかったと思うくらいの事故だったわけですが、公の方が本当に対応がよかったんだということも含めて、管内でもうちょっときちっと見える化していただきたいというのが、今回の災害で感じたことです。少し極端なこと言いますけど、ある人が、地球ができて数十億年以上の時間がかかっているのに、人間が考えることなんてたったの4分だそうですね。その考えを及ぼすことは、その地球全体の時間からいうと。防災なんて出来るわけがないとその人は言ったんですが、減災をするということで情報をきちっとしてほしい。それを共有していこうというのがこの会じゃないかと私は思っています。

【座長】

引き続き管内、それから管外含めて相互の助け合いといったことをもう少し重視して頂きたいというご意見として、承っていきたいというふうに思います。

他にいかがでございましょうか。

【委員】

19番ですが、消防署が十勝広域消防局となり、町村と連携してとても素晴らしい体制になったんですけれども、今回台風の被害があった時に電話が使えなくなったんです。その時に情報無線で、携帯電話は繋がるので、この番号にかけてくださいという放送が入りまして、救急の場合はその番号にとなったんですけど、突然そのように放送されてもきっと聞いてない人もいるだろうなと思ったので、前もって電話がつながらないときにはこの番号に、というのをもうちょっと考えていただけたらなと思いました。

橋が流されたりして中札内から広尾とか八千代方面には未だに行けないので、近いところから消防車が行くとなっても、大回りして行くようになっているので、大きな災害になって初めて連携体制が必要だなと今回特に思いました。

【座長】

今回のようなことは無いほうがよろしいんですが、こういう固定回線が使えなくなった時に携帯、あるいはネット環境の使い方が分かればというお話だったと思いますが、そういうことも防災のほうで、実際にパンフレットなんかあるのかもしれませんが、そのような点をご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

他にご意見はいかがでしょうか。

【委員】

低炭素社会の構築のことで、十勝には、世界にここしかないばん馬があるんですが、元々馬は農耕馬として我々の生活に使われていたわけですよね。そのことを考えると、ばん馬で使うのはもったいない気がしている。もう少し十勝の中で馬を充分に利用しながら低炭素社会を作っていくことを将来的に考えたほうがいいのかなと思っています。

畜大には馬術クラブというのがあるんですが、「うまぶ」というのがあって、そこでは馬を広く 使う方法をいろいろとやっています。競技に使うのではなく、生活に使うことも適しているとお話 したんですけど、例えば高齢者を運ぶのなら、馬のほうがゆっくりしていて適しているような気もしますし、畑で馬を使ってというのは今時合わない、コスト的にも。そういうようなことも、いろいろ研究しながら馬を観光なんかにも使えるかもしれませんけど、実際に物の輸送とかいろんなところでかつては使っていまして、馬を上手く利用したことを少し考えてみたらどうかなと、そんなふうに考えております。

【座長】

唯一のばんえい競馬を持っている十勝地域としては、馬を活用したいろんな取組、畜大でも馬フォーラムというのをやっていますが、やはりあまり広がりという点では難しいところがあろうかと思っております。

少し外れますが、今、鹿追町と帯広市で、鹿追町さんのバイオガスのところに、バイオガスから出てくるメタンガスを水素に転換して低炭素社会を目指すという環境省の実証事業が行われております。私はそれに関係しているものですから、来年1月から正式に水素製造が稼動するようになるんですけど、それに併せて某メーカーの車が2台ほど鹿追さんのところに来ることになっていると聞いております。それが十勝管内等を走り回りますし、先ほどばんえい競馬のところにも水素ガスを利用した発電システムが付いて、そういう啓発活動等に利用するというような動きも出ておりますので、この点は皆さんにお伝えしておきたいと思います。

ご意見を頂いたさまざまな取組で、低炭素社会作りに向かっていかなければいけないだろうと思いますので、ひとつのお考えとしてお伺いするということでよろしいでしょうか。

他にいかがでございますでしょうか。

【委員】

資料2の53ページ、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築なんですが、機会があって北電の泊発電所を見る機会があったんですね。行ってみて感じたのは、古い火力発電は油を焚いて二酸化炭素を出している。今回の台風の被害だって、地球温暖化でなっているかなと思うんですが、エネルギー問題は簡単な話じゃなくて、こうやって書いていると再生エネルギーを使えれば大丈夫だとか、火力発電や水力発電に切り替えれば、エネルギー供給できるかという話かなと思っているんですけども、なかなかそう簡単にいかないというのが現実で、北電さんの施設は一般公開もしているようなので、機会があれば皆さん視察を、認識が変るんじゃないかなと。別に核エネルギーに頼りなさいと言っているわけではないんですけれども、やはり日本はエネルギーの無い国なのでその中でどうやって生きていくのかと、よく考えないと、綺麗ごとでは済まないのかなと思うので、意見だけで答えは言えないですが。

【座長】

さまざまな取組のひとつとして、いろいろなエネルギー源にもう少し関心を持ってというご提案 だったというふうに思います。

他にいかがでございましょうか。

【委員】

15番の関係なんですけれども、実はこの間車に乗っていて、ラジオで道路の環境、あるいは整備について話が出ておりまして、トラック協会からのコマーシャル的な話だったと思うんですが、大型トラックの運転手が、そういった意思を持って道路を見ているのかなと思って、ほんのり温かい気持ちになったんですけれども、トラック協会だけじゃなくて、いろんな車の組織・団体があると思うんですが、そういうことを通じてそうした啓蒙をするというのも1つなんだろうかなとふと思ったもんですから。ここで話をさせていただきました。

今のも応援のご意見というふうに受け取らせていただきたいと思います。 他にいかがでございましょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、その他分野に関する意見交換を終らせていただきたいと思います。

最後に、全体を通してご意見、ご質問、今日も新たなご提案といいましょうか、そういった点も 出されましたけれども、そういうご意見、ご質問があればご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

【座長】

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これまでのご意見等を踏まえ、原案を修正する箇所について、事務局から確認 をお願いします。

【事務局】

先ほど事務局からの修正につきましてはご了承をいただきました。人口の数値を今月の下旬に発表されます、国勢調査の確定値に置き換えるということを含めて、ご了承いただいたというふうに思います。

只今のご質疑の中で、追加で修正したほうがいいというご意見は無かったと思いますので、今日いただいたご質疑につきましては、先ほどの資料2の65ページあたりになりますが、こちらに追加する形で座長と整理をさせていただきます。ご質問についてはこの場でお答えしておりますので記載いたしませんが、ご意見は記載をして、今後部会の中で協議をしていきたいと思います。文言については、座長と事務局にお預けいただければというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。

一点補足でございます。先ほど、市町村を超えて通学が出来ないかというお話ございました。若 干状況を調べましたのでご紹介させていただきます。ある町と別の町の教育委員会の間で、特定の 子供さんについて、合意をすれば隣町の学校へ通うことができるという仕組みが既にございます。 例えば、小学校6年生、中学校3年生で卒業が間近だと、その時にご家庭の事情で隣町に引越した けれど、親御さんの送迎で元の学校に通えないかというご相談があるそうでして、帯広市の場合に も年間に10件弱ご相談があり、特別な事情ということで、隣町から帯広市の学校に通うケースが あるそうでございます。ただ、あくまでも一時的、特例的な取り扱いということでして、先ほどご 意見をいただいたのは、恒常的に隣町の学校に通うというご趣旨だと思いますが、これに関しては 取り扱いが難しいということを教育委員会から確認してございます。

いずれにしても、今申し上げた65ページに追加をしていく際に、このあたりの事情も詳しく記載してまいりたいと思ってございますので、ご了解をいただければと思います。

【座長】

それでは、皆様にお諮りいたします。平成28年度共生ビジョン改訂については、ただ今、事務 局から説明があった箇所を修正することで、了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

事務局におかれましては、本日のご意見等を今後に十分に活かしていただきますとともに、新たな取組の提案等については、関係する作業部会等で協議を進めていただきますようお願いいたします。

次に、「(3) PDCAサイクルの構築について」を議題といたします。事務局から、説明をお願いします。

【事務局】

PDCAサイクルの構築について説明をいたします。資料は4になります。PDCAサイクル、PLAN計画、DO実施、CHECK評価・検証、ACTION改善ということで、計画を作り、しっかりと評価をして、次の取組につなげていくという考え方でございまして、行政計画では標準的な考え方になっているものでございます。定住自立圏につきましても、こうしたPDCAサイクルに基づき、評価をしっかりやって次につなげるということが、新たな取組として導入されるということを既に聞いておりましたので、第2期のビジョンを策定する際に、2つの成果目標を掲げさせていただきました。お手元の資料2をご覧頂きたいと思いますが、資料2の2ページでございます。定住自立圏の成果目標ということで、管内の観光入込み客数、管内のバス乗客数の2つの数値目標をものさしとして、取組がしっかり進んでいるかどうかを評価していくということで、数字を設定させていただいておりました。

資料の4に戻りたいと思いますが、9月23日に総務省から出された通知を見ますと、もう少しきめ細かな目標や指標を立てる趣旨の通知がありまして、今後、事務局や各町村と協議をして、どういう形でビジョンの評価を進めていけばいいかということを協議していきたいと思ってございます。

スケジュールで申しますと、年明け1月に3回目の懇談会を開催したいと思っておりますので、 その会議の中で、どういう目標にするか、どういう取組の指標を立てるかという原案をお示しいた しまして、議論を頂きたいと思っております。

以下、資料4をかいつまんでご説明いたします。まず1ページ目でございます。趣旨のところでございますが、下線のところだけご紹介します。今年度中に定住自立圏共生ビジョンにおいて成果指標、KPI等を設定するとともに、PDCAサイクルを構築されたいとなっております。ポイントは今年度中であること、ビジョンの中に指標を設定するということでございます。

2ページでございます。どのような指標や目標を定めるかということでございますが、3番の成果指標等の設定についての(1)概要の下線でございますが、中長期的な将来の人口等の目標を定めるとともに、具体的取組に係る成果指標等を定めるものとした、となっております。後ほど詳しく説明します。

次のページ3ページになります。提示する将来像に、中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含むものとしたとなっております。その下の(3)2つ目の併せて、医療・福祉、産業振興、地域公共交通等の政策分野ごとに取組の基本目標を設定することが望ましいとされております。

資料2の36ページをご覧いただきたいと思います。第2期の共生ビジョンがどういう取組で成り立っているかを一覧にしているものでございまして、大きくは、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という3つについて、医療・福祉・教育という分野に分かれ、さらに各分野において具体的に括弧の番号の付いた取組がされておりますが、この表のさらに左側に人口の目標、総人口だけではなく高齢化率も目標として定める。簡単に言うと、何年後に何万人を目指しますという目標を持ちなさいということかと推測をしておりますが、これが1つです。

それと、分野ごとに基本目標を持つということですが、表で申しますと、医療・福祉、教育、産業振興などとなっておりますが、医療・福祉の目標、教育の目標などをそれぞれ定めるということでございます。

また、先ほどKPIという言葉がございました。これは、取組が上手くいっているかどうかを評価するものさしということでありますが、今推測をしているのが、取組項目として(1)(2)と順に並んでおりますが、それぞれに数値目標を立てて、上手く行っているかどうか調べ、評価をする。このように理解をしております。従って、目標数値が大きく3段階、つまり、人口の目標があり、分野ごとの目標があり、さらに取組ごとの目標があり、この3段階で数値を定めて評価をする、このようなことが意図されているのではないかと推測しております。

今後、国から例が示されるとお聞きしておりますので、それを見た上で、適切に取組が評価できる仕組みを検討し、1月の会議の中でお示しをしまして、皆さんと議論をしたいと考えております。あまり数字だけが先に歩くようなことではなく、次につながる評価がきちんとできるような形にしたいと考えておりますし、この懇談会での議論がどういうものであるべきかということも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。いずれにしても次回会議の中でお示しをさせていただき、改めて議論をさせていただきたいと思っております。

【座長】

ただ今説明がありましたように、今後、国の要綱などを踏まえて、人口等の目標や取組の成果指標などを定めるとのことです。ただ今の説明について、ご質問などありませんか。

【委員】

数値目標を決定するというのはわかるんですが、PDCAって英文の略だと思うんですが、どういうことを言っているんですか。何を意味しているか分からないのですが。

【事務局】

分かりづらくて恐縮なんですが、Pが計画のPLAN、定住自立圏で言いますと共生ビジョンということになります。Dは実施という意味のDOの頭文字で、この計画に書いてあることを実践、していくこと。CはCHECKの頭文字で、取り組んだ結果を評価・検証をすることです。当然検証した結果、改善につなげなければいけないということで、AがACTION、改善という意味になります。このPLAN、DO、CHECK、ACTIONを重ねていくことで、継続的に良い取組にしていくというのがPDCAサイクルというふうに一般的に言われてございます。

【委員】

よくわかりました。すみません。

【座長】

少し前まではPLAN、DO、SEEと言っていたんですけれど、国際的な評価方法をめぐる、ISOという機関があるんですが、そこでのやり方がこのPLAN、DO、CHECK、ACTIONという4段階の提示がありまして、今、日本でも大体そのサイクルで、計画全体を見て改善計画を立てていきましょうというやり方になってきています。

【委員】

勉強になりました。

【座長】

よろしいでしょうか。ただ、十勝圏に関しましては最初にご説明があったかと思いますが、関わっている市町村数が非常に多いものですから、かなりタイトな数値目標等があると、市町村の独自性をかえって阻害してしまうような面もあろうかと思いますので、我々としてはかなり慎重に数値目標等が出てきた時には検討しなければならないんではないかなと考えております。

他にご質問いかがでございましょうか。 他に無いようでしたら、以上で、「(3) PDCAサイクルの構築について」を終わります。 次に、「3 その他」に入ります。事務局から、連絡事項などあればお願いいたします。

3 その他

【事務局】

- ・座長確認の上、10月末にビジョン改訂
- ・PDCAサイクルに係る協議については、別途連絡
- ・マイナンバーの書類提出の依頼 (郵送)

【座長】

皆様から、全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ございましたら、ご発言願います。

(質問・意見なし)

5 閉会

【座長】

よろしいでしょうか。無いようでしたら以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第2回目の懇談会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。